慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	李正龍君学位請求論文審査報告
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1991
Jtitle	法學研究 : 法律・ 政治・ 社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.64, No.9 (1991. 9) ,p.152- 159
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特別記事
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19910928-0152

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

特別記事

李正龍君学位請求論文審査報告

李正龍君提出の学位請求論文『近代日本における政軍関係——軍人政治家　宇垣一成研究』の構成は、次の通りである。

まえがき

第一章　大正政変期における宇垣一成

一　序

二　宇垣と長州閥との関係

三　二個師団増設問題と宇垣

四　軍部大臣現役武官制改正問題と宇垣

五　結語

第二章　宇垣内閣擁立運動に関する一考察——斉藤内閣総辞職の前後期を中心に——

一　序

二　宇垣に対する言論界の評価

三　宇垣および側近者の動き

四　軍部の動向

五　政党の動向

六　結語

第三章　宇垣内閣流産に関する一考察

一　序

二　宇垣および側近者の動向——大命降下前における——

三　宇垣および側近者の動向——大命降下後における——

四　軍部の動向

五　元老および宮中勢力の動向

六　政党および世論の動向

七　結語

第四章　太平洋戦争期における宇垣一成——小磯内閣期を中心に——

一　序

二　小磯内閣成立前後の宇垣と側近者

三　宇垣の和平活動と駐中大使起用問題

四　大日本政治会総裁問題と宇垣

五　小磯内閣期における宇垣内閣擁立構想

六　結語

第五章　戦後における宇垣一成

一　序

二　終戦と政党結成の動き

三　大蔵の宇垣擁立資金工作
四　日本進歩党の結成と総裁選定問題
五　結語
第六章　原内閣期における植民地官制改正問題
——朝鮮総督府を中心に——
一　序
二　原内閣の成立と官制改正の動き
三　三・一運動と朝鮮統治論
四　官制改正の実現過程
五　結語

近代日本政治史上、軍部とりわけ陸軍の国内政治及び対外政策に対する影響力は、時代に相違があるにせよ多大なるものがあった。このことは山県有朋、桂太郎、寺内正毅、田中義一、東条英機、小磯国昭等、陸軍出身の有力な軍人政治家が多数現われたことの中にもうかがわれる。本論文が考察の対象とする宇垣一成もまた有力な軍人政治家の一人であり、彼が大正・昭和戦前期の政治・外交にあたえた影響は無視できない。

明治元（一八六八）年、岡山県に生れた宇垣は、同二三（一八九〇）年に陸軍士官学校第一期生として卒業、大正末から昭和初頭にかけ陸軍大臣を通算五年余に亘り歴任した。その後、彼は有力な総理大臣候補として政局転換の節節において注目された。李君は、かかる経歴を有する宇垣の足跡を考察することにより、近代日本における政軍関係の一断面を解明しようとしている。以下、各章ごとの内容を概観しつつ論評する。

第一章は、明治末から大正初頭にかけ政府と陸軍の対立として政治問題化した陸軍二個師団増設問題と軍部大臣現役武官制改正問題を取り挙げ、これらの問題をめぐる宇垣の動向を考察している。その結果、前者の問題については、当時、陸軍軍務局軍事課長の地位にあった宇垣が、師団増設実現のため奔走していた軍務局長田中義一を補佐し、陸軍の主張を積極的に代弁する活動の一端を担っていたことを明らかにしている。たとえば宇垣は、上原勇作陸相が西園寺公望首相に提出した増師趣意書を起草したり、増師の必要を説いた「二個師団増設主張ノ意見書」を自ら執筆していた。この意見書の存在と内容についてはすでに知られているところであるが、李君は、そこに展開されている宇垣の対露警戒観や辛亥革命後の中国に対する積極進出論が陸軍の意向と合致することを種種の資料により裏づけ、同文書が当時の陸軍の方針を代弁するものであったことをより鮮明にしている。また、かかる意見書が宇垣の従来の大陸政策論の延長線上にあることも明らかにしている。つまり、宇垣は日露戦争後、東亜への進出を日本の大陸政策の目標に定め、朝鮮をそのための「軍事上の橋頭堡」と捉え、この地における軍事的経営は不可欠と説いていた。したがって、彼が朝鮮統治のための二個師団増設に賛成する意見書を執筆したのも、かかる

大陸政策論から必然的に導き出されたものだと分析する。なお、この文書がいかなる方面に配布されたかは不明であるが、李君は当時、雑誌『太陽』に掲載された陸軍消息通が執筆した評論の内容がこれと酷似していることを指摘している。このことをもって、この陸軍消息通が宇垣であるとは断定できないが、少なくとも陸軍の立場を明らかにすべく言論界に発表されたかかる評論が、宇垣の執筆した意見書に基づき書かれたということはできる、とする。李君のかかる指摘は、当時の陸軍の民間向け宣伝工作の一端を探る上で、貴重な糸口を提供するものである。それにしても、意見書と『太陽』評論との関連を指摘しえたのは、論者の真摯な研鑽、精力的資料収集、深い読解力等からなる総合的所産の一例である。

軍部大臣現役武官制改正問題は、第一次山本権兵衛内閣下において実施されたものであり、従来、現役武官に限られていた軍部大臣を予後備役にまで広げる内容であった。この改正は軍部側の政府に対する影響を抑制するものと見做され、主として軍部側から異論が表出したが、宇垣はこれに対しても反対論を掲げる急先鋒であった。李君はこのことを「陸軍省官制中改正ノ件」と題する陸軍省起案文書に同問題の主務課長である宇垣の捺印がないこと、さらに彼が自ら反対論の論文を執筆しこれを無署名にて公刊していた事実等を挙げて裏づける。因に、この論文は関係各方面に配布され、当時、怪文書といわれたが、そこにはかかる改正が軍の政党化を招くという宇垣の危機感が現われていた。李君は、こうした危機感が宇垣に限らず陸軍上層部に共通して存在していたことを、長谷川好道参謀総長や大島健一参謀次長の言動より明らかにしている。ここにおいても李君は陸軍二個師団増設問題と同様、宇垣の主張の内容を紹介するだけではなく、これを陸軍全般の意向と照合することにより、彼の言動が陸軍の方針を代弁していたことを論証している。その努力を多としたい。

第二章は、斉藤実内閣総辞職前後にみられた宇垣内閣擁立運動を考察している。従来の研究は、次章において扱われている広田弘毅内閣総辞職に伴い展開された宇垣擁立運動に関心が集中し、それ以前の擁立運動については断片的な論及を除き本格的な検討がなされていない。本章は、こうした既存の宇垣研究の脆弱な部分を補強すべく如上の期間を考察の対象としている。

まず、李君は、五・一五事件以後、軍部の抬頭と政党政治の崩壊が進行していた当該期、宇垣が何故首相候補として注目されたのかという理由を当時の言論界の宇垣評を分析しながら、次の四点にまとめている。すなわち、第一に、宇垣が軍部出身でありながら陸相在任中に陸軍の軍縮を実行し、ロンドン海軍軍縮条約の批准にも尽力したことから超軍部的政治家と見做されたこと、第二に、彼の陸相在任中、軍内部の革新勢力による実力行動が表面化しなかったため宇垣ならば軍の統制が可能と考えられたこと、第三に、彼が元老西園寺公望ら政界上層部より好感を抱かれていたこと、第四に、政党、貴族院、財界と各

方面に彼の支持勢力が存在していたことを、その理由として挙げることができる。しかも、こうした理由から首相候補として注目されていた宇垣自身、当時朝鮮総督の地位にありながらも国内政治の動向に絶えず関心を示し、政権獲得の布石として立憲民政党（以下、民政党と略）に入党し総裁の座に就くことを期待する等、政権担当の意欲も抱いていた。

斉藤内閣末期より宇垣側近者を中心に宇垣内閣擁立運動が展開されたのは、如上の如き状況下においてであった。李君は、かかる擁立運動の例証として、大正、昭和期の政界の裏面において活躍した政客で宇垣への政界情報伝達者でもあった西原亀三の政党工作、さらに宇垣の朝鮮総督秘書官を務めた安井誠一郎の軍部工作の事実を挙げる。前者の西原は、浜口雄幸遭難当時、民政党の富田幸次郎に宇垣の同党総裁への擁立話を持ち込んだ経歴を有し、斉藤内閣倒壊に際しても宇垣内閣実現の好機と見做し富田と頻繁に接触していた。加えて、両者間には宇垣擁立資金の授受も行なわれていた。安井誠一郎は、当時の陸相林銑十郎の実弟白上祐吉を通じ軍部の諒解を求める工作をしたり、対外的には陸軍首脳と宇垣擁立について妥協ができたかの如き宣伝もしていた。

しかしながら、こうした宇垣内閣擁立運動に対しては軍部から強硬な反発を招くことになった。そもそも、軍部のかかる反宇垣感情は、彼が陸相在任中に軍縮を推進したことにその根が存したが、これに加え彼の陸相辞任後、軍部の実権が荒木貞夫、真崎甚三郎等を中心とする皇道派に移り宇垣派が凋落したこと、さらに三月事件に際して宇垣のしめした曖昧な態度により、若手将校らから不信をかうことになった。李君は、こうした軍内部の動向を的確に把握した上で、宇垣擁立運動に対する陸軍の反発の一端を真崎の日記により例証している。たとえば、当時、陸軍教育総監真崎甚三郎は、加藤寛治海軍大将を首班に擁立する工作を支持していたが、じつは真崎自身、加藤内閣の実現に懐疑的であった。それにもかかわらずこれに同調したのは、彼が宇垣内閣阻止をこの工作に認めていたからであった。さらに、こうした陸軍内の反宇垣運動が、上層部に限らず青年将校の間にも画策されていたことを如上の日記により指摘する。

また、宇垣擁立運動に対する反発は、陸軍だけでなく海軍内にも生じており、李君はこれを坂野声明事件よりうかがう。因に、この事件の概要は次の通りである。すなわち、前述の宇垣擁立の動きが風評にのる中、当時海軍省軍事普及部委員長の地位にあり宇垣支持派と目されていた坂野常善少将は、軍は政治不関与の立場から海軍が宇垣内閣絶対阻止等という意思を有しているわけではない、との声明を公けにした。しかし、この声明は海軍内の反宇垣派を刺激し、彼は如上の地位から去ることを余儀なくされ、海軍内の反宇垣感情が内外に示された。

このように、斉藤内閣総辞職前後に展開された宇垣内閣擁立工作は、陸軍はもとより海軍の反対にも直面し実を結ばず、大命は岡田啓介に下ることになる。

第三章は、広田弘毅内閣総辞職後、宇垣に大命が降下したにもかかわらず陸軍の反対にあい組閣が流産した、いわゆる宇垣内閣流産の経緯を考察している。同内閣の流産は、戦前期の昭和政治史上、軍部の政治に対する介入を象徴する事件でもあったため、先述の如く種々の既存研究が存在する。李君は、これら先行研究を十分活用しながら、陸軍はもとより、宇垣側近や政党の動向、加うるに言論界の反応をも追い多角的にかかる経緯を把握しようと努めている。

まず、ここでは大命降下に至るまで、側近者による宇垣内閣擁立工作の実態が明らかにされている。因に、その主流は、宇垣が朝鮮総督を務めていた時、政務総監に起用された今井田清徳や宇垣の政治参謀役を務めた大蔵公望らのグループである。彼らは、広田内閣が総辞職する二か月前の昭和一一（一九三六）年の一一月末頃より宇垣内閣成立の際の閣僚の人選や掲げるべき政策等をすでに相談し、一二月末頃には宇垣も大蔵に対し政権担当を前提にした具体的な話をするに至っている。また、こうした擁立運動は、宇垣と政党政治家との周旋役をも務めた前出の西原や、政界上層部に通じていた小山完吾によっても行なわれていた。たとえば、小山は、元老西園寺に対し軍部の宇垣反対の不当性を主張したり、元外交官秋月左都夫を介して牧野伸顕に宇垣擁立を進言していた。

宇垣側近者による如上の擁立工作が展開される中、宇垣に大命が降下された。当時の二大政党である立憲政友会（以下、政友会と略）と民政党は、宇垣への大命降下について党の態度を公式に表明することはなかったが、概してこれを歓迎した。李君は、このことを政友会については、同党が宇垣内閣への入閣をめぐり次のような方針を定めていたことより裏づけている。すなわち、政友会は、宇垣が同党総裁を経ず直接党員と交渉し入閣させたとしても彼らを除名処分にしない意向を固めていたが、これは岡田内閣が直接交渉により政友会より入閣させた際、同党が彼らを除名処分にしたことと対照的であるとする。それだけに、政友会の宇垣大命降下への好意的姿勢をうかがうことができるとする。一方、民政党はといえば、宇垣が陸相を務めたのが同党あるいはその前身である憲政会の政権担当期がほとんどであったため、党内には彼に共感する者が少なからずいた。したがって、民政党が宇垣への大命降下に好意的であったのは当然ともいえる。李君は、民政党内の宇垣支持派と目されていた川崎克が宇垣に宛てた書簡を通じ、山本達雄、桜内幸雄、永井柳太郎ら党領袖が宇垣大命降下を歓迎し、宇垣からの自党に対する入閣要請がなくとも支持する方針であったことを明らかにし、このことを裏づけている。加えて、こうした政党以外の貴族院や財界、言論界もかかる大命降下に好意的であったことが指摘されている。

しかしながら、このように各界各層から好感をもって迎えられた宇垣への大命降下は、既述の如く陸軍の反対に会い組閣は流産した。本章においては、こうした根強い陸軍の反宇垣感情

を、大命降下以前の段階より軍務局内において、当時参謀本部作戦部長石原莞爾を中心に宇垣排撃運動がすでに生じていた事実より明らかにしている。加えて、陸軍のかかる反対運動により組閣が難航していた際の政党の動向についても検証が加えられている。すなわち、既述の如く宇垣大命降下直後これを歓迎していた政党は、かかる事態に直面しても静観し、敢えて行動を起こさなかった。宇垣内閣流産に至る経緯において、当該期の軍部抬頭に有効な対抗手段をとることができずこれを傍観した政党にメスを加えているところは評価されてよいであろう。尚、宇垣大命降下をめぐる各界の対応を新聞報道に依拠して分析している個所があるが、これは今後、他のより確度の高い資料により補強する必要があろう。

第四章は、小磯国昭内閣下に展開された内閣首班を含む政治的要職への宇垣擁立工作の実態を考察している。まず、宇垣擁立工作は、前出の大蔵が中心となり旧民政党の桜内を巻き込む形で行なわれていたこと、さらに近衛文麿も終戦実現のため同様の工作を試みていたことが明らかにされている。しかし、前者については後継首班を推薦する重臣が陸軍の反宇垣感情を考慮して実を結ばず、後者については宇垣が本土決戦論を唱え、その急先鋒の板垣征四郎を陸相とする意向を示したため頓挫した。

さらに、こうした首班以外にも宇垣を駐中国大使や大日本政治会総裁の要職に擁立しようとする工作が展開されたことが論及されている。まず、駐中国大使への擁立工作は、小磯首相が宇垣に同大使への就任要請をしたことに端を発していた。宇垣は、この首相の要請を一度は断わるものの、その後も私人として中国旅行を試み和平の糸口を探るべく中国側の要人と会談したり、帰国後は中国における大使館と軍との一元化の必要を力説したりした。李君は、宇垣がかかる主張を唱えたのは、彼が軍と外交の一元化を日中和平交渉の前提と考えていたためであるが、それ以上に大使兼軍司令部という強大な権利を有するポストを設立した上で、宇垣自身中国に派遣されることを望んでいたため、と分析する。しかしながら、宇垣の駐中国大使への擁立は、現地陸軍の反対に会い実現しなかった。同様に、宇垣の大日本政治会総裁への擁立も、それが彼の政権獲得のための布石となることを警戒した陸軍の反対に会い失敗に帰した。すなわち、小磯首相は同会総裁に宇垣を擁立することを考えていたが、杉山元陸相、梅津美治郎参謀総長、畑俊六教育総監の陸軍三長官はこれに反対し代わりに南次郎を推した。結局、後者の意向が通り、宇垣の同会総裁就任は見送られることになった。

以上の如く、李君は、宇垣が内閣首班を含む種々の政治的要職の候補者として注目されていたことを通じて、当該期においてもなお政界の一部には宇垣待望論が抱かれていたことを明らかにしつつ、反面、そのいずれも実現に至らなかった事実を通じて従前よりの陸軍の反宇垣感情も依然として払拭されず存続

していたことを検証している。

第五章は、終戦後、前出の大日本政治会参加者が中心となり結成された日本進歩党の総裁選定過程において展開された宇垣擁立工作の実態を考察している。まず李君は、かかる工作が前出の大蔵や桜内、さらに鶴見祐輔等を中核に実行されたことを指摘した上で、その一端として、たとえば大蔵が帝国銀行の万代順四郎や山下汽船社長の山下太郎等、財界人に対して資金協力を要請する活動を積極的に展開していたことを明らかにしている。しかしながら、この工作は成功せず同党総裁には宇垣ではなく旧民政党党首町田忠治が就任した。本章においては、かかる工作の失敗原因として当時、すでに巷間に伝えられていたことであるが次の諸点を挙げている。第一は、旧軍人の政界進出を米国側が容認するか疑問とされたことである。そもそも、こうした懸念は日本国内にも存在し、李君はこのことを宇垣が申し出た大将及び栄典拝辞を天皇が容認しなかった事実より裏づけている。すなわち、如上の工作が展開される中、彼が申し出たかかる拝辞は、それが政界進出を前提としている限り受け容れられないとし、拒否されたのである。第二は、前述の資金調達工作が芳しい成果を収めていなかったこと、第三は、宇垣自身の消極的態度、決断力不足であった。大蔵は、こうした宇垣の態度を「自尊の念強く、黙っていても人が担ぎに来ると決めておるらしく、態度自然傲慢に見ゆる嫌ひあり」と記していた。かかる宇垣の自負心の強さは、本論文に取り挙げられている宇垣擁立の種々の場面において散見できるものであった。ここに宇垣擁立工作の失敗の別の一因を見出すことができる。かかる宇垣の性格が、彼のいかなる経歴の中から培われてきたものであるのか、将来分析されたならば宇垣研究は一段と深化されることになるだろう。

第六章は、原内閣期に実施された植民地官制改正が、いかなる過程を経て実現したかを考察している。因に、その改正は、従来の植民地長官武官専任制を文武官併用制に拡大するものであり、李君は、これを大正デモクラシー高揚下、政党内閣の原内閣による軍部抑制策の一つと位置づける。宇垣と直接関連するテーマではないが、近代日本の政軍関係を別の視点より考察し補強した論稿といえよう。

まず李君は、考察の前提として、かかる改正が原の従前よりの植民地統治観の延長線上にあったことを明らかにする。すなわち、原は、第二次伊藤博文内閣下において外務次官を務めていた時、日清戦争の勝利により領有した台湾を植民地と見做すべきではなく、内地延長主義の統治方式を採用すべきであると主張し、総督の武官制にも反対した。さらに、原は日露戦争後に日本が韓国を保護国化し韓国統監府を設置した際、伊藤らとともに文治組織論を主張し武官組織論を唱える陸軍と対立した。したがって、従前よりかかる植民地統治論を抱く原は、第一次山本内閣の内相時代に実現することはなかったものの植民地長官の武官専任制改正を試み、自ら政権を獲得した当該期に改め

てその実現を期したと分析する。そして、この原の構想は、当時の朝鮮総督長谷川好道が田中義一陸相に辞任の内意を申し出たことを契機に具体化した。

しかし、当初かかる改正に対しては、山県を筆頭に陸軍内部の反対があり交渉は停滞した。李君は、かかる状況下、朝鮮に勃発した三・一運動が、日本の政府指導者及び朝鮮統治関係者、さらには言論界に従前の統治方式の変更の必要を認識させ、如上の交渉を進捗させる結果をもたらしたことを明らかにしている。すなわち、三・一運動以後、田中陸相が原と山県との周旋役を精力的に務め、両者の妥協点を模索しながら改正実現に至るのである。なお、本章においては、枢密院の審議において、総督の地位に関する条項と総督の軍隊統率権に関する条項に修正が加えられる過程を具体的に検証しているが、これは既存研究においてはほとんど論及されていない点である。

以上が各章の概要及び論評であるが、最後に全体を通じ、李君の研究の秀逸な点を挙げる。

まず、李君が、当該テーマに関連する既存研究を広範囲にわたり読み込んだ上で論述を展開していることである。すなわち、このことは、軍部や政界の動向等、宇垣を取り巻く政治状況を的確かつ簡潔に記述することを可能にし、その結果、各時代の宇垣の位置づけが明解になされている。

第二は、留学生で語学のハンディキャップがありながら純粋な日本研究に徹し、しかも第二、四、五章にみられる如く、既存の宇垣研究においても十分論及されていない期間に敢えて挑戦している努力とその成果を高く評価したい。

第三は、資料の豊富さである。関係人物の伝記、回想録、日記はいうまでもなく、政党機関誌から当時の新聞、雑誌、加えて帝国議会や枢密院の議事録にも目を通している。さらに、国立国会図書館憲政資料室や早稲田大学図書館所蔵の未公刊の関連文書をも活用している。かかる豊富な資料を駆使して未開拓の分野の考察を進めるとともに、従来、通説として扱われてきた事実を一つづつ確定していく作業をよく遂行している。

右の如く、李君の論文は、まず既存の宇垣研究により足下を固め、その上に同研究を大きく前進させたものである。かくして本研究の日本政治史研究に裨益するところ極めて大と考える。仍って、審査員一同は、同論文を法学博士（慶應義塾大学）の学位を授けるのに適当なものと認定し、推挽する次第である。

平成三年二月二十五日

主査　慶應義塾大学法学部教授　法学博士　中村　勝範
副査　慶應義塾大学法学部教授　池井　優
副査　慶應義塾大学法学部教授　法学博士　向井　健